

第1回庄内町立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時：平成22年5月20日（木）19時～21時15分
- 2 開催場所：庄内町立図書館「2階自習室」
- 3 出席委員：小野寺姫、池田孝一、本田淳、齋藤すぎ、日野淳、小野寺博
- 4 欠席委員：上野絹子
- 5 事務局：図書館長、係長、主任
- 6 教育委員会：教育長（あいさつ後退席）、庄内町社会教育課長、庄内町教育課指導主事

進行：主任

1 開会 主任

2 辞令交付 教育長

3 あいさつ

○教育長あいさつ

町の計画で、給食共同調理場や図書館、学校耐震化など大きな課題があり、どれも休めないで進めている。「庄内町読書活動推進計画」も図書館の場所も大きな課題である。

「庄内町読書活動推進計画」検討会については、現場の人たちから意見を聞いてやりたいということからご参集いただいた。皆様からお力添えいただきたい。

○館長あいさつ

昨年度から図書館協議会がスタートし、「庄内町読書活動推進計画」の策定についてもスタートした。庄内町の子ども像でも読書が大事ということで大きく取り上げられている。今年は国民読書年でもある。図書館協議会の前段に「庄内町読書活動推進計画」検討会もあるので、実際に子ども達の読書に直接携わる現場の方々の意見考え・計画に反映していきたい。

4 自己紹介

○会1 「庄内町子ども読書活動推進計画」検討会（19時～20時）

○その後 会2 「庄内町立図書館協議会」（20時～21時15分）

《庄内町立図書館協議会》

5 報告事項

- (1) 平成22年度庄内町立図書館運営計画について
 - 平成22年度庄内町内藤秀因水彩画記念館運営計画について
 - 平成22年事業計画について

《事務局報告》

- (1) 資料の内容説明

6 協議事項

- (2) 図書館協議会年間計画について

《事務局報告》

- (2) 資料の内容説明

(委員長) 図書館協議会の年間計画について質問、ご意見いただきたい。

《委員の意見》

(委員) 年間計画を見ると、「庄内町読書活動推進計画」の策定もあるし、図書館建設の場所の答申もあるし、何が図書館協議会の本来の目的はどのようなのか。

(館長) 図書館法からいくと、図書館協議会は図書館の運営に関して意見をいただくところだが、図書館建設場所に関しては、協議に入れさせていただいた。「庄内町子ども読書活動推進計画」検討委員会には、検討委員として入っていただきご負担かけている。図書館建設場所の答申については、あくまでも館長に対しての答申ということで、これを教育委員会に報告していきたい。

(委員) 「庄内町読書活動推進計画」検討会とあるがどう進めるのか。

(事務局) 「庄内町読書活動推進計画」計画の策定について、別組織で立ち上げは無理なことから、拡大協議会の形で進めるということで、図書館協議会の前段に検討会を行い、その後図書館協議会ということで考えている。ご了承いただきたい。

(事務局) 「子ども読書活動推進計画」の素案(①計画策定の背景と目的②計画期間③目標と基本方針④読書活動の現状⑥推進体制の整備)を8月の関係機関のみの検討会まで出し、その後関係機関の皆様と図書館協議会委員を含めた検討会でご意見をいただき取りまとめたい。

(委員) 7月7日の村山市研修視察については、日程の都合がつかない。

(事務局) 後日日程調整する。

- (3) 図書館建設場所について(答申案)

《事務局説明》

- 答申案の内容を説明

(事務局) 検討結果に前回の会議録のご意見から、交通アクセスなど立川在住者にとって

は、どこもそんなにちがわないという表現を盛り込んでいる。検討結果として、現在の図書館を取り巻く状況を踏まえ、現時点においての考え方として、新しい図書館の建設場所は①の現在の図書館周辺がより望ましいとし、最終的な結果としてまとめたところである。字句訂正やレイアウトは事務局におまかせいただきたい。

(委員長) 現時点では、現在の図書館周辺がのぞましいということがあきらかになったのではと思うが、ご意見いただきたい。

《委員の意見》

(委員) 終わりにの部分で、図書館に対する町民の声の反映も含め、行政“も”課を横断した検討・取り組みが求められますとあるが、その他になにがあつてと受け止められるので、行政“の”課を横断した取り組みに表現を変えたほうがいいと気になった。

(館長) 行政“の”課を横断した取り組みに表現を変えることにする。また、今の現時点で町の方角性がまだ明確でない中で、図書館のみのことを考えても単館か複合かなど他の観点や要素も出てくる。この答申がどの程度の意味合いを持つか今後の検討や考えにかかってくる。今回文章の若干の修正を加え、最終の答申ということでまとめた。

(委員長) これから行政でどういう方向性がなされるときに、ベースとなればいい。

(委員) 私は分館を多く利用しているので意見をうまくいえない。

(委員長) 分館の利用している場合もあるので、全町民が利用できる場所はどういう場所がいいのかとも思う。

(課長) この答申案の中で、3箇所について意見をいただいた。今後町で考える短所や長所を全体的な町づくりの中で考えていきたい。

(事務局) 後で気づいた点など事務局に教えてほしい。

(委員長) 字句訂正した案を最終的な答申案ということで館長に答申したい。

(4) その他

(委員長) 図書館全般なことをご意見をいただきたい。

(委員) 図書館で議会中継を流す必要があるのか。耳障りである。図書館のこの構造上、小声でもうるさいわけなので、疑問を感じるので検討してほしい。

(事務局) 今後検討する。

7 その他

《事務局説明》

次回開催日程 7月7日村山市へ先進地視察を予定していたが、委員の都合により別途日程検討して連絡する。

8 閉会 主任

